

宮崎県商工会議所連合会  
(ひなた食事券加盟店舗登録事務局)

御中

# 記入例

## Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

※下記をご一読の上、左側の□にチェック（✓）を入れてください。

### 【営業形態】

農林水産省が全国一律で定めた要件です。店内飲食をメインとしないもの（デリバリー専門店、持ち帰りがメインのお店、移動販売店舗、カラオケボックスなど）は、「76 飲食店」に該当しません。

- 当店は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

農林水産省が全国一律で定めた要件です。該当する場合は□に✓をいれてください（✓がない場合は加盟できません）。

- ◆ 次のいずれかに該当します。

- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第 11 項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

- 風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、Go To Eat キャンペーンに参加している間は、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。

農林水産省が全国一律で定めた要件です。対応できる場合は□に✓をいれてください（✓がない場合は加盟できません）。

### 【行政への協力】

農林水産省が全国一律で定めた要件です。対応できる場合は全ての□に✓をいれてください（1つでも✓がない場合は加盟できません）。

- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 24 条第 9 項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、Go To Eat キャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- 登録の際に提供した情報及び Go To Eat の対象店舗となった場合はその旨を Go To Travel 事務局に提供することに同意します。

農林水産省が全国一律で定めた要件です。対応できる場合は全ての□に✓をいれてください（1つでも✓がない場合は加盟できません）。

### 【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和 2 年 5 月 14 日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内容を店頭に掲示します。
- ・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。

どちらかに✓を入れる

- ・ 店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
- ・ 他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。

※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。

- ・ 一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。

当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。

当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。

- ・ 発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと
- ・ できる限り混雑する時間帯を避けること
- ・ 大人数での会食や飲み会を避けること。
- ・ デリバリーやテイクアウトを活用すること。
- ・ 店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
- ・ 食事の前に手洗い・消毒をすること。
- ・ 咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること。
- ・ 食事中以外はマスクを着用すること。
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

農林水産省が全国一律で定めた要件です。カラオケ設備がない店舗は口に✓を、またはカラオケ設備がある店舗の場合は加盟期間中は全てのお客様（食事券の利用有無は関係なく）にカラオケ設備を使用させない場合は口に✓をいれてください（✓がない場合は加盟できません）。

農林水産省が全国一律で定めた要件です。農林水産省より、送付されるステッカーやポスター等を掲示するなどし周知する場合は口に✓をいれてください（✓がない場合は加盟できません）。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

※上記ガイドラインに基づく取組等に加え、宮崎県の「ガイドライン実践宣言の店」ステッカーをはじめ、市町村や関係団体が作成したステッカー等を店頭に掲示することが推奨されます。

【参加登録の取消】

同意できる場合は口に✓をいれてください（✓がない場合は加盟できません）。

当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は宮崎県商工会議所連合会の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、宮崎県商工会議所連合会により参加登録が取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣言の上、Go To Eat キャンペーンに参加いたします。

申込日を記入してください。

令和2年10月14日

印鑑はシャチハタ以外でお願いします。FAX、原本提出（郵送）の場合のみ押印ください。

店舗名： 宮崎食堂

代表者： 宮崎太郎

代表者印

※ 必ず、「同意書（2枚）」・「加盟店登録申込書」の両方をご提出ください

Go To Eat キャンペーン ひなた食事券  
加盟店舗登録申込書 兼 誓約書

宮崎県商工会議所連合会の実施するGo To Eat キャンペーン事業の趣旨を理解し、下記誓約事項、加盟店舗募集要項に規定する内容を遵守し、加盟店の登録を申請します。

【誓約事項】

- ア. 県内に事業所を有する事業者です。  
イ. 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、又は同条第4号に規定する暴力団関係者に該当しません。  
ウ. Go To Eat キャンペーンひなた食事券の流用や転売、不正利用をしません。

【事業所・店舗情報】

事業所情報				
(ふりがな)	みやざきいんしょくかんぱにーかぶしがいいしゃ	(ふりがな)	みやざき たろう	
事業者名	宮崎飲食カンパニー（株）	代表者名	宮崎 太郎	
(ふりがな)	みやざきしにしきまち1-10 ●●ビル5かい	所属団体が不明の場合やない場合は「なし」を○印。所属団体がなくても加盟店登録できます。		
所在地	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●●ビル5階			
所属団体 (○印)	商工会議所	商工会	飲食業組合	なし
店舗情報（★印箇所は、専用Webサイトで公開します）				
(ふりがな)	みやざきしょくどう			
★店舗名	宮崎食堂	※事業者情報と同じ場合は記入不要		
(ふりがな)	みやざきしにしきまち1-10●●ビル1かい			
★所在地	〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●●ビル1階	※事業者情報と同じ場合は記入不要		
連絡先等	★(電話) 0985-●●-1234	★(URL) <a href="http://www.miyazakishokudo.com">http://www.miyazakishokudo.com</a>	保健所発行の飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証をご確認ください。	
	(FAX) 0985-●●-2345	(担当者名) 宮崎 花子		
営業許可番号	※「指令またはシレイ」から後の文字・番号を記入 第2号●▲▲	営業許可期限	令和4年2月●●日	
営業時間等				
★営業時間	★定休日	★デリバリー・テイクアウト可否 (○印)		
ランチ 11時~15時 ディナー 17時~22時	毎週水曜日	デリバリー (可・否) テイクアウト (可・否)		
★カテゴリ ※最も当てはまるカテゴリから1つだけチェックを入れてください。				
<input type="checkbox"/> 麺類 (ラーメン、うどん、そば、その他麺類)				
<input type="checkbox"/> 和食 (懐石・会席・割烹・小料理、寿司・海鮮料理・ウナギ、天ぷら・揚げ物、焼き鳥・串焼き、すき焼き・しゃぶしゃぶ、おでん、お好み焼き・たこ焼き、郷土料理、丼もの、その他和食)				
<input type="checkbox"/> 洋食 (ハンバーグ・ステーキ・鉄板焼き、パスタ・ピザ、ハンバーガー、欧風料理、西洋料理、フレンチ・イタリアン・スペイン料理、その他洋食)				
<input type="checkbox"/> 焼肉 (焼き肉・ホルモン・ジンギスカン)				
<input type="checkbox"/> 中華 (飲茶、餃子・肉まん、その他中華料理)				
<input type="checkbox"/> アジア・エスニック (カレー、韓国料理、その他アジア・エスニック)				
<input type="checkbox"/> カフェ・喫茶店 (カフェ・スイーツカフェ、喫茶・軽食)				
<input checked="" type="checkbox"/> その他 (居酒屋・バー、ファミリーレストラン、定食・食堂、無国籍料理・多国籍料理、ほか)				

本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。